

# 施政方針

## はじめに

平成 23 年第 1 回小城市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中に御出席を賜りありがとうございます。本定例会に上程いたしております議案のご審議をお願いするにあたり、諸般の報告と平成 23 年度の施政方針の一端について、申し述べさせていただきます。

国内の情勢を見ますとリーマンショック後、急激な円高の進行や経済の減速懸念により、先行きの不透明感が強まり、また、雇用も依然と厳しい状況となっております。こうした厳しい経済情勢の中、国においては、経済対策の着実な推進を図るため「新成長戦略実現に向けた 3 段構えの経済対策」を決定され、緊急的な対応がなされております。佐賀県においては、1 月に発表された月例経済報告では、昨今の景気の足踏み状態や失業率の高水準から県内の経済もその影響を受け、厳しい状況にあるものの持ち直しの動きが緩やかになっております。

このような中、本市の財政運営は、国から交付される地方交付税に大きく依存しており、現在は市町村合併による「普通交付税の算定替えの特例」により補填措置を受けておりますが、この政策は、平成 26 年度までの時限措置であることから平成 27 年度以降 5 年間で段階的に縮減され、その額は、平成 22 年度の実績を基に試算すると約 20 億円となっております。また、知事選挙を 4 月にひかえ、県の平成 23 年度当初予算は、骨格予算として編成され、義務的経費や経常的に要する経費などを除き予算計上が留保され、選挙後に肉付け予算が編成されることから十分な情報の収集に努める必要があります。一方、景気の低迷により自主財源である税収の伸びが期待できない中、歳出において少子高齢

化対策経費及び医療費等の社会保障関係経費が毎年増えていることから、限られた予算を重点的に配分し、事業を進める必要があります。

## 基本的な考え方

このように依然として、本市を取り巻く行財政運営には厳しい状況にありますが、施策の基本的な考え方として、市民にとって一番身近な自治体として、高齢者等が抱える課題への対応や子育てしやすい環境の整備、健康や福祉の向上を図り、堅実な市政運営のもと、市民にとって「住んでよかった 住み続けたい」と思っただけの魅力あるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

それでは、平成 23 年度の施政方針の一端を総合計画の 6 つの施策に沿って説明いたします。

### ◎県央に光る交流拠点のまち

小城市には、天山から有明海までの自然の資源に恵まれ、先人が育んだ歴史と文化があります。また地理的優位があります。これらの資源を最大限に活用し、市民生活の快適さや利便性を図るためには、計画的な土地利用と住環境の整備が不可欠であることからこれらを計画的に推進します。

- ・ 適正な土地利用の規制・誘導によるまちづくりと定住促進を図る基礎となる土地利用計画の策定に取り組めます。
- ・ 高速道路は、物流や観光などの人的交流に大きな役割を有していることから長崎自動車道小城パーキングエリアへの ETC 専用スマートインターチェンジの整備を推進します。
- ・ 公共交通は、高齢社会や地球環境の面からも重要な役割を担っており、引き続き利用者の利便性の向上を図ります。

## ◎自然と共生する快適で安全・安心なまち

安全・安心なまちづくりの実現のため、恵まれた自然を活かしつつ、災害から市民の生命や財産を守る事業を継続的に進めます。また、循環型社会の形成を目指し、市民の皆様のご協力のもと資源ごみのリサイクルやごみの減量化、分別化に努めるとともに、快適な生活環境を確保するため、上下水道の整備を計画的に進めます。

- ・ 防災対策については、市民協働に基づく自主防災組織の強化に努めるとともに年次的に消防機械器具の更新を進めます。
- ・ 小城市のごみの減量化・適正処理を推進するためにごみ処理に関する総合的な計画の策定を行ないます。
- ・ 一般廃棄物のごみ処理については、ごみの減量化とリサイクルの推進を図りながら引続き県廃棄物処理施設「クリーンパークさが」での処理を行います。
- ・ 快適な生活環境の確保、水質汚濁の防止に向け、下水道計画に沿った整備を行うとともに、23年度中の小城処理区の事業認可に向けた取組みを行います。
- ・ 上水道について、将来に向け安定した水道水を供給するため、水質の管理や漏水箇所の調査・修繕など適切な維持管理に努めます。
- ・ 市内の橋梁について、橋梁長寿命化計画の策定に向けた点検を23年度までに終了します。

## ◎健康・福祉日本一を目指すまち

「安全で、安心して暮らせるまち」「安心して子どもを産み育てられるまち、今からもすみ続けたいまち」を実現する事業に取り組むとともに健康プラン、食育推進計画の推進を図り「一人ひとりの命を大切にす健康づくり」を推進しま

す。また、地域医療を支える市民病院として周産期、小児、救急及び婦人科の分野において、佐賀大学との連携を深め、「小城市民病院改革プラン」を着実に推進します。

- ・ 高齢者や障害者の方々が、健康で住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう総合福祉計画の策定や安心生活創造事業の検証を行い、24年度からの事業に反映させます。
- ・ 社会福祉協議会や地域包括支援センター、障害者相談支援センター等と連携を図るとともに市民協働による地域福祉の確立を目指します。
- ・ 総合健診の受診率の向上を目指し、がん検診等を受けやすい体制づくりを推進します。
- ・ 有病率が高い糖尿病対策について、医師会及び多久市との連携により、新たな対策に取り組めます。
- ・ 不妊治療費助成の拡大、こどもや若い子育て世代を支援するため、各種健診及び相談体制を充実します。
- ・ 子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成の拡大や新たに高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成に取り組めます。
- ・ 地域医療連携室を核に地域医療機関、福祉施設との連携を強めます。

#### ◎子どもの笑顔が輝き歴史と文化を誇れるまち

豊かな自然の中で歴史と伝統を受け継ぎ多彩な学習機会を創出するための教育施設の整備と特色ある教育活動に重点を置くとともに、子育て支援や子どもたちの学ぶ力と優しく、たくましく生きる力を育む教育活動を推進し、文化・スポーツ活動の充実に努めます。

- ・ 年次計画で進めている教育施設の整備について、平成23年度は芦刈小学校

の改築の実施設計と給食室の改築に取り組めます。

- ・ 平成 23 年度からの小学校新学習指導要領の完全実施に対応した指導書の整備及びその対応を行います。
- ・ 子育てと仕事の両立支援の一環として、乳幼児健康支援一時預り事業や子育て短期支援事業を引続き行うとともに、延長保育促進事業の充実に取り組めます。
- ・ 子どもを育てる環境の変化に対応するため、子育て相互支援事業、児童虐待防止対策や地域子育て支援拠点事業に取り組めます。
- ・ 自然体験や社会体験学習を取り入れた放課後子ども教室推進事業等を家庭、地域と連携し取り組めます。

#### ◎交流と連携による質の高い元気産業のまち

商工業の振興を図るため、小城商工会議所及び牛津芦刈商工会との連携を図りながら、人々が集う賑わいの場の再生と創造、地域経済の活性化と雇用の場の確保に向けた取り組みを行います。

農林業の振興については、優良農地の保全に努め、消費者に対する安全で安定的な農産物の生産と農林業経営の安定、多様な担い手を確保するため、農作業の効率化、コスト縮減、生産性の向上と農業生産基盤の確立を目指します。

また、水産業の振興のため、担い手の確保に努めるとともに漁業生産基盤の整備を図ります。

- ・ 小城市経済の活性化と雇用創出のため、即戦力企業誘致基盤整備事業を進め、優良企業の誘致を推進します。
- ・ 観光振興については、観光協会等の連携を図り、観光イベントの支援や観光資源の情報発信を推進します。
- ・ 中心市街地活性化基本計画に基づき、地域の特性を活かした交流人口の拡

大を図るため、まちなか市民交流プラザ整備事業や小城駅周辺環境整備事業、小城公園高質化推進事業に取り組むとともに起業家への支援、空き店舗等対策を推進します。

- ・ 農業政策については、集落営農組織や認定農業者の経営面積の拡大に向けた支援や施設園芸、中山間地域の支援を行うとともに耕作放棄地再生の対策を図ります。
- ・ 農業基盤整備の推進のため地域農業水利施設ストックマネジメント事業、土地改良施設維持管理適正化事業による農業施設の適切な維持管理を進めるとともに県営クリーク防災事業や県営地盤沈下対策事業など国県営事業の推進を図ります。
- ・ 水産業の振興については、有明海漁業協同組合と連携し、栈橋の泥土堆積の解消や海苔の養殖の生産コストの削減、品質の向上などの漁業生産基盤の整備を図ります。

### ◎共につくる新しいまち

少子高齢化の進行、厳しい財政状況、地方分権の進展など、自治体を取り巻く環境には大きな変化があります。こうした中、環境美化や観光振興、伝統文化の継承、コミュニティ活動において多くの市民が関わっており、多様化する市民ニーズに応えるために市民の自主的・自発的な市民活動に対する支援を行い、市民と行政との協働による一体的なまちづくりを進めてまいります。また、限られた予算を有効に活用し、福祉の向上を図るため、簡素で効率的な財政運営を実現する第2次行財政改革大綱の着実な取組みを推進します。

本庁方式移行について、行政運営上の課題や緊急時の対応、庁舎の維持管理など分散庁舎による弊害を解消するため、整備の着実な推進を図ってまいります。

- ・ 市民ニーズに対応し、多様な市民団体の育成や参画促進など市民と行政との協働体制の確立のための支援を推進します。
- ・ 効果的で持続可能な行財政運営の推進や第 2 次行財政改革大綱や集中改革プランに基づいた事業を推進します。
- ・ 本庁移行スケジュールに沿って、増築庁舎の建設など本庁方式への移行を進めます。
- ・ 市民参画を促し、市民本位のまちづくりを進めるため、行政情報の提供や広報活動を積極的に推進します。

以上、小城市総合計画を柱とした事業の一端を述べさせていただきました。

私も、小城市の市長に就任して 2 期目を迎えております。今、小城市は、住みやすさとしては合格点と思いますが、雇用や産業力等の活力の点を考えますとまだまだ課題がいっぱいであると思っております。小城市は、天山から有明海までの素晴らしい自然に恵まれたまちであり、その中に歴史、伝統、文化が育まれております。そのような中農業を基盤とした活力ある政策、そして小城市のロケーションを十分に活用した環境・福祉・教育等の諸政策にしっかり取り組み、政策から産業力へ繋げていくことが必要であると思っております。平成 23 年度もそのようなことをしっかりと念頭に入れて全職員と一丸となって頑張っていく所存です。

なお、本定例会に上程いたしております平成 23 年度予算関係の詳しい内容については、別途ご説明を申し上げますが、議員の皆様には、どうかご理解とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。諸般の報告と平成 23 年度施政方針の一端とさせていただきます。